



461号  
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港  
福会館 5階  
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622  
メール roren@kensu.jp  
ホームページ http://www.kensu.jp/  
全国検数労働組合連合  
書記局



11月7日(金) 10:00~11:00  
第1回 検数労連14冬季一時金交渉  
**14冬季一時金要求書提出!**

検数労連代表者会議を開催  
14冬季一時金要求書を確認

11月5日(水)~6日(木)にかけて、検数労連代表者会議が開催され、14冬季一時金要求と、たたかい方について論議がされました。

各地域より要求内容や、たたかい方について様々な補強意見が出され活発な議論がされた結果、14冬季一時金要求については、左記のとおりの内容でたたかう事が確認され、11月7日(金) 第一回検数労連14冬季一時金交渉で両協会に対し要求書を提出しました。

**14冬季一時金交渉経過**

組合は要求書提出後、今一時金要求に対する趣旨説明を行いました。

両協会の収支状況は、全日検では既存業務が狭小傾向にある中で、収支状況は対前年比で微減、日検協会では円安傾向の中で自動車の輸出が堅調に推移したものの、全体では対前年比で微減との報告がされています。

近年、港湾での貨物取扱量に對して料金収受が連動してこない状況にあることや、既存の検数業務が減少傾向にあることは否めない。そのような状況ではあるが、4

**【14冬季一時金要求書】**

2014年冬季一時金および諸労働条件の改善について、下記の通り要求いたします。

1. 要求方式と要求額について
  - ①日検  
(本給+家族) × 3.0ヶ月 + 一律10万円 + 都市加算
  - ②全日検  
職員A  
(本給+家族) × 3.0ヶ月 + 一律20万円 + 都市加算  
職員B・見習い職員  
(本給+家族) × 3.0ヶ月 + 一律10万円 + 都市加算
  - ③都市加算の支給区分と金額については別表の通りとすること。
  - ④職員以外の者は、職員に準じて支給すること。
2. 支給条件について
  - ①長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。
  - ②通勤災害による急病者についても労災休業者と同一取扱いとすること。
  - ③一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。
  - ④転勤者の取り扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地区区分に基づく日割計算、または12月1日現在所属地の地区区分かのいずれか有利な方を適用すること。
3. 支給日について  
2014年12月10日(水)とすること。

月1日からの消費税増税後、すべての生活必需品が値上がり、生活の負担になってきていることや、来年には10%の大増税が予想されることから、生活補填としての一時金水準の向上は不可欠となっている。

両協会の冬季一時金の基礎となるべく平成26年度上半期の事業収益については、一定の利益を確保したと聞き及んでいる。この事は、経営の安定、検数事業の発展に向けて取り組みを強化してきた賜物であると確信している。

したがって、今冬季一時金については、従業員の生活防衛に向けて3年ぶりに乗率部分を

0.2ヶ月上乘せして3.0ヶ月とした。両協会にたいしては、従業員の期待に応えるべく、要求に沿った回答構築を求めると同時に、要求にない一時金での業績格差回答や、全日検においては従来から組合が反対している一時金での特別評価(査定)についても廃止するよう強く求める。

**【両協会主張】**  
両協会は要求書を受け取り、回答構築に向けて精査していきたい。

**次回交渉**  
**11月12日(水)**  
**11時~基礎数字提示**